

ぎおん柏崎まつり海の大花火大会花火弁当製作等業務委託
公募型プロポーザル実施に係る質問及び回答

質問 1	該当資料名	実施要領
	該当項目	業務実施推進体制（様式4）
	質問内容	複数事業者によって調理及び引換を行う場合に、公募に対しての参加申請や柏崎市からの事業委託者は、その内の代表者が受けることが可能でしょうか。 （例：柏崎市からの事業委託者A社→A社からB社C社へ調理及び引換に関する業務の一部を事業委託。することは可能か？）
回答 1	ぎおん柏崎まつり協賛会（以下「協賛会」という。）と共同事業体の代表事業者で契約を締結するため、複数の事業者と共同して業務を行う場合は、参加表明書に共同する事業者を記載してください。	
質問 2	該当資料名	仕様書
	該当項目	3 契約期間及び業務実施期間
	質問内容	事業委託業社の選定後、選定された事業者が履行しなければいけない詳細のスケジュールを事前に知ることは可能でしょうか？ 今年度までを参考に、〇月旅行会社へ弁当内容・写真の提出、など。
回答 2	例年のスケジュールは次のとおりです。 ①2月中旬：パンフレット掲載写真撮影→②3月上旬：パンフレット郵送（旅行社など） ③4月上旬：花火弁当募集開始→6月下旬：弁当受注集約→7月26日：花火大会当日	
質問 3	該当資料名	
	該当項目	
	質問内容	柏崎市や旅行会社が発行する広告等の「弁当」に関わる記載内容について、選定事業者で確認及び必要に応じて修正することは可能でしょうか？
回答 3	可能です。	
質問 4	該当資料名	仕様書
	該当項目	別表3その他
	質問内容	弁当の「販売価格・名称」は自由と記載があるが、販売価格は具体的にどのくらいの範囲で自由に提案して良いのか、旅行会社などからの要望等がありますでしょうか？また、「限定数」の設定についても、選定事業者で自由に設定できるという認識であっていますでしょうか？
回答 4	提案段階では、弁当名称等含め自由に提案してください。最終的には、両者協議の上決定します。	

質問 5	該当資料名	
	該当項目	
	質問内容	今年度の広告に記載のある「限定数」を大幅に超えた数量を提供しているのは、何故でしょうか？選定事業者が決めた限定数（販売予定数）に到達した場合に販売終了にはならないのでしょうか？締め切り日（6月末）までは限定数の記載に関わらず、受注し続ける姿勢なのでしょうか？
回答 5	今年度は、協賛会と弁当製作事業者で協議し、限定数を上回る数量を受注しました。次年度以降、どのように取り扱うかについては、両者協議の上決定します。	
質問 6	該当資料名	仕様書
	該当項目	5 業務内容等
	質問内容	弁当容器の指定はありますでしょうか？（サイズや材質など）また弁当引換の際の包みや袋、メニューなどの付属品の指定や規制はありますでしょうか？（弁当作成に関わる、柏崎の食材や調理人等は柏崎の観光及び魅力発信に繋がると思いますので、メニューに記載可能であると幸いです。必要であれば事前に柏崎市へ校正の提出を行います。）
回答 6	基本的に弁当の種類は3種類、柏崎産米のほか柏崎産食材を2品目以上いずれの弁当も使用すること以外の指定はありません。	
質問 7	該当資料名	仕様書
	該当項目	5 業務内容等
	質問内容	弁当引換場所は、花火大会事務局側で設置されているのでしょうか？場所そのものも選定事業者で手配するのでしょうか？また、保冷車や運搬に関わる駐車スペース及び搬入・搬出経路は確保されているのでしょうか？今年度の引換所及びその周辺のレイアウトや引換時のお客様の列などの様子を拝見することは可能でしょうか？
回答 7	弁当引換場所等は、協賛会が指定します。別紙「会場レイアウト図」を参照ください。また、今年度の状況については、個人の特定防止のため、記録写真を商業観光課窓口のみで確認できます。	
質問 8	該当資料名	
	該当項目	
	質問内容	弁当に関わる売上金の入金など、具体的な流れを事前に知ることは可能でしょうか？（売上の入金予定や、旅行会社への販売手数料等の有無や%設定など、今年度を参考に教えていただけますでしょうか。）
回答 8	弁当注文（予約）者から、指定口座に日々入金がありますので、ぎおん柏崎まつり有料観覧席予約センターが照合確認を行います。花火大会終了後、弁当製作者から、定率の手数料を差引いた請求があり、8月上旬に支払いました。	